

2026年4月1日

株式会社呉電子計算センター 行動計画

当社は、社員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるようにするため、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日

2. 内容

目標 1 計画期間中の各年度における男性の育児休業取得率 50%以上を目指す
(次世代育成支援法)

《対策》

- ・2026年4月～ 制度説明と取得意向確認を実施する
- ・2026年4月～ 業務が偏らぬよう、運営体制を継続的に見直す
- ・2026年4月～ 管理職へ育休の申出対応と制度周知を行う。

目標 2 フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数 10%削減を目指す
(次世代育成支援法) (女性活躍推進法)

《対策》

- ・2026年4月～ 時間外労働の発生原因を部署別に調査・分析する
- ・2026年4月～ 管理職に対し適正な業務配分の推進を周知・徹底する
- ・2026年4月～ 労働時間管理に関する意識改革の為の社員教育を実施する

目標 3 2031年3月までに社員に占める女性の割合 30%を目指す
(女性活躍推進法)

《対策》

- ・2026年4月～ 女性が働きやすい環境調査を行う
- ・2026年4月～ 目標達成に向け計画的な採用活動を実施する
- ・2026年4月～ 女性活躍に関する理解促進と互いを尊重する企業風土を醸成する

以上